

5. 火葬件数の推移

本市火葬件数については年々増加の傾向にあり、過去5年における各斎場の火葬件数、及び市内／市外料金区分別の状況については次のとおりです。

(単位：件)

		瓜破	北	小林	鶴見	佃	計	(利用率)
利用 件数	H27年度 (2015)	12,784	9,412	5,170	3,817	1,285	32,468	83.36%
	H28年度 (2016)	13,098	8,986	5,185	3,822	1,693	32,784	84.17%
	H29年度 (2017)	12,466	9,690	5,475	3,803	1,859	33,293	85.48%
	H30年度 (2018)	13,449	9,794	5,308	3,878	1,838	34,267	87.98%
	R元年度 (2019)	13,640	10,202	4,998	3,825	1,828	34,493	88.56%
料金 区分	市内料金	11,482	9,294	5,130	3,724	1,552	—	
	市外料金	1,605	323	97	105	149		
	(市内利用率)	87.74%	96.64%	98.14%	97.26%	91.24%		

※本市斎場の料金区分については、使用者もしくは故人の生前における住所のいずれかが大阪市内のものを「市内料金」、それ以外を「市外料金」としている

※料金区分欄における各件数については、平成27年度～令和元年度5か年の平均値

利用件数は年々増加しており、利用率で見ると、ここ最近ではおよそ9割に達するような状況です。

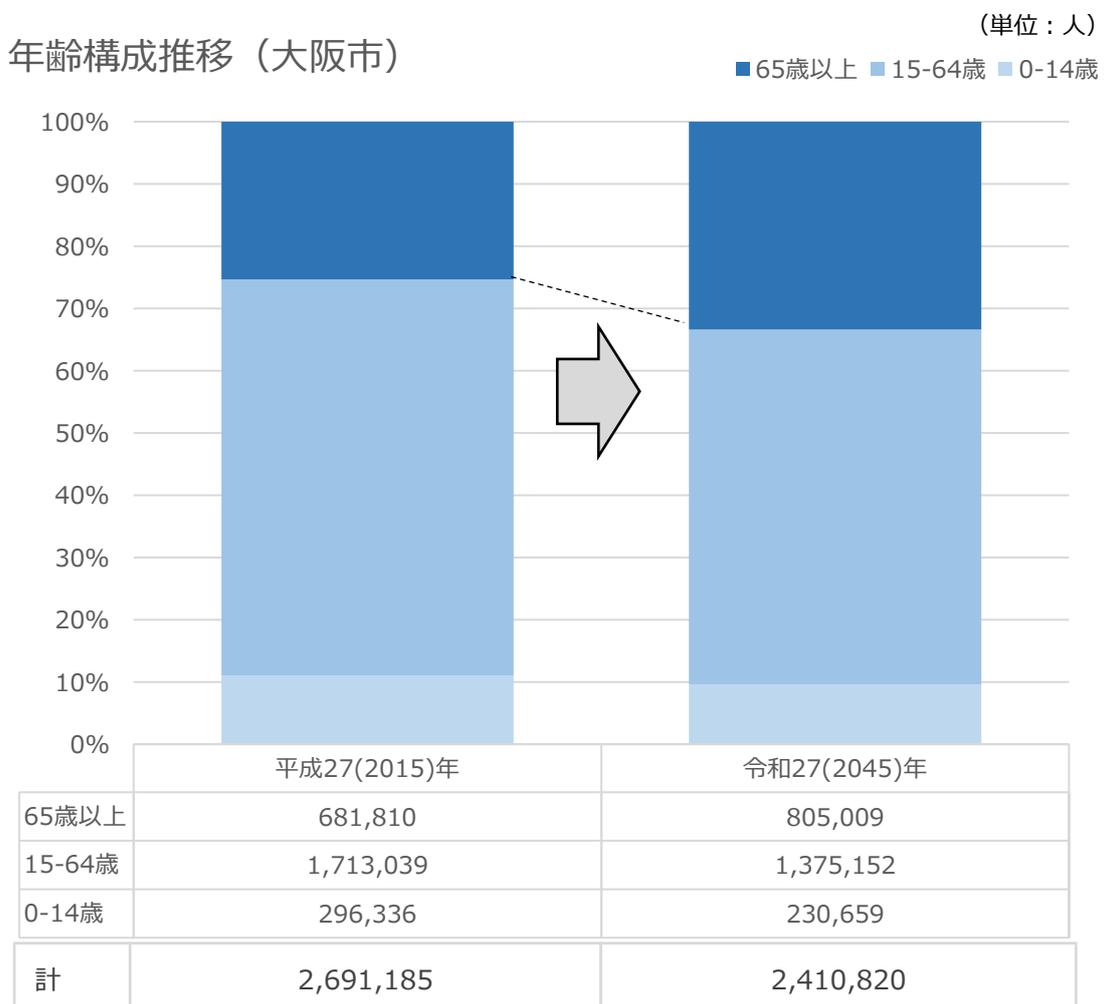
また、各斎場における市内／市外料金区分別利用状況については、各斎場によって多少の差はあるものの、いずれの斎場においても市内利用率が高くなっています。

これらより、今後も利用件数について逡増が見込まれるとともに、市民（市内利用者）の利用状況も総じて高く、本市として継続的・安定的な火葬事業の執行及び整備の必要性があると言えます。

Ⅱ．斎場整備の必要性と整備計画

1. 将来人口の予測

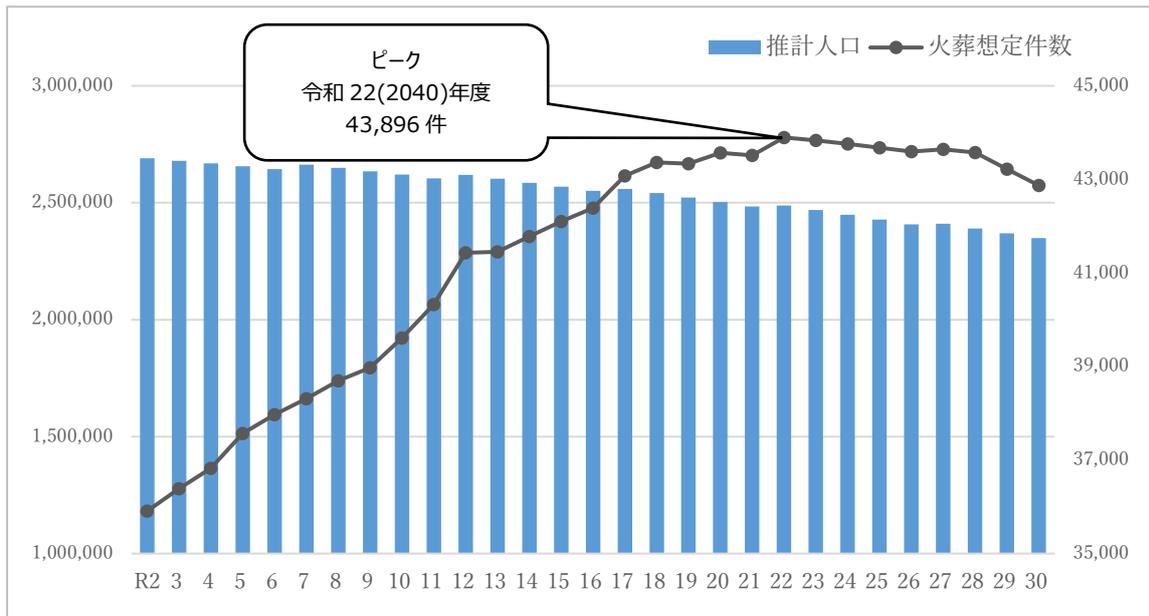
国立の研究機関である「国立社会保障・人口問題研究会」が公表しているデータによると、本市における令和 27(2045)年の人口推計は下表のとおりとなり、今後は減少していくと予測されています。また、高齢化率（総人口における 65 歳以上の人口比率）は増加の一途を辿り、令和 27(2045)年には約 33%を占めるようになると予測されています。



【国立社会保障・人口問題研究所の公表データを元に作成】

2. 火葬件数逡増に伴う受入能力（火葬炉数）の不足

前述の国立社会保障・人口問題研究会及び総務省統計局において、全国の人口及び死亡率推移等を公表しており、これらのデータを元に、大阪市域における人口、死亡率等の推移を割り出し、市立斎場での受入件数を算出した結果、年間火葬想定件数にかかる推移は次のとおりとなります。



年度	R2 (2020)	R7 (2025)	R10 (2028)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
推計人口(人)	2,689,566	2,663,262	2,620,034	2,618,759	2,559,542	2,488,747	2,410,820
火葬想定件数(件)	35,910	38,134	39,609	41,430	43,076	43,896	43,641
1日あたり	99	105	109	114	119	121	120

※火葬想定件数については市外料金区分のものを含む。なお、市外料金区分の受入件数にかかり、周辺市の状況を確認した結果、斎場の新設や大幅な増炉等については特段見込みがないため、現行受入件数が今後も引き続き同水準で推移するものとして算出

この算出では、将来推計人口については徐々に減少傾向にあり、令和 27(2045)年度には約 241 万人まで減少します。

一方、火葬想定件数は増加し、ピークである令和 22(2040)年度には約 44,000 件に達する見込みであり、その後、徐々に減少していきます。

現状、本市斎場における受入可能件数は 5 斎場計で 1 日あたり 107 件であり、1 月 1 日の休場日を除く 364 日を乗じると約 39,000 件となり、令和 10(2028)年度に

は現行の受入可能件数を超過し、また、火葬想定件数がピークとなる令和 22(2040)年度には年間約 5,000 件の能力不足になると予測されます。

現行の炉数及び能力を維持していくだけでは将来の需要に対応することができないため、まず少なくとも令和 10(2028)年度までには、何らかの整備等を行い受入可能件数を増加させ、ついで火葬想定件数がピークに達する令和 22(2040)年度までに、順次整備を行い能力不足を解消する必要があります。

3. 建屋の老朽化状況

各斎場の建屋にかかる築年数については、次のとおりとなります。

斎場名	建設年月	経過年数	延床面積 (㎡)	斎場の建屋に 占める割合 ※延床面積比
瓜破 (※1)	昭和 49(1974)年 10 月	46 年	2,631	61.6%
	平成 8 (1996)年 3 月	24 年	1,644	38.4%
北	平成 13(2001)年 3 月	19 年	12,375	100%
小林 (※2)	昭和 54(1979)年 5 月	41 年	834	64.6%
	昭和 55(1980)年 6 月	40 年	307	23.8%
	平成 5 (1993)年 3 月	27 年	151	11.7%
鶴見	平成 18(2006)年 3 月	14 年	2,718	100%
佃 (※3)	昭和 9 (1934)年 10 月	86 年	459	59.4%
	昭和 56(1981)年 12 月	39 年	314	40.6%

※1：火炉の更新に伴い、平成 8 年に増築を実施

※2：式場及び管理棟の新設に伴い昭和 55 年に、火炉の更新に伴い平成 5 年にそれぞれ増築を実施

※3：公害防止設備の新設に伴い、昭和 56 年に増築を実施

築年数の比較を行うと、一番古い部分について、佃斎場は築 86 年、瓜破斎場は築 46 年、小林斎場は築 41 年であり、かつ、いずれの斎場も老朽化が進んでいることがわかります。なお、老朽化の度合については、単に築年数の古さだけではなく、それらが建物全体においてどれだけの割合を占めるのかも含め、総合的に判断することとなります。

また、大阪市公有財産台帳等処理要領における定めでは、火葬場の建物耐用年数